

R7年度 研修等のイメージ(案)

	実施方法	対象者	講師	回数	R8以降の展開
権利擁護 サポーター 養成研修	<ul style="list-style-type: none"> モデルカリキュラム案を提示 県・市でカリキュラムを分担 県実施パートでは、オンデマンド研修素材を提供し、対人援助の基礎については講師を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 研修実施市町住民 	<ul style="list-style-type: none"> 専門職(三士会) 家庭裁判所 現役の市民後見人 当事者団体 支援団体 等 	-	全県展開を段階的に実施。
法人後見 実施法人等 養成事業	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換のための法人後見実施法人情報交換会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 法人後見実施法人の実務担当者 	-	1回 (情報 交換会)	R7事業で把握した課題や国動向を踏まえ、次回事業内容を設定。
意思決定 支援研修	<ul style="list-style-type: none"> 「多職種連携チームでの意思決定支援」をテーマに実施 	<ul style="list-style-type: none"> 介護、福祉、医療分野支援者、中核機関職員、法人後見実施法人 	<ul style="list-style-type: none"> 学識者 専門職(三士会) 当事者団体 支援者団体 等 	1回	各年度、テーマと対象を変えて実施。

※協議会意見、検討会議の内容を踏まえて変更する予定